

第133回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時：平成21年1月16日(金) 午後1時30分 ~ 午後2時30分

2. 場所：ホテル談露館 「クリスタル」

3. 出席委員の氏名(敬称略)

(委員)	(1号委員)	杉田茂仁委員	
		西井和夫委員	
		埴原一也委員	
		大木勝志委員	
	(2号委員)	塚本修委員	(代理 勝本光久)
		福本修爾委員	(代理 荻原正吾)
		菊川滋委員	(代理 藤兼雅和)
		石島英次委員	
	(3号委員)	角野幹男委員	
	(4号委員)	深沢登志夫委員	
		中村正則委員	
		渡辺巨人委員	
	(5号委員)	郷田和美委員	
	(専門委員)	渡辺茂委員	

(事務局)	(都市計画課)	課長	手塚 茂昭
		まちづくり推進企画監	市川 成人
		総括課長補佐	秋山 剛
		課長補佐	山下 雄康
		課長補佐	望月 一良
		副主査	奥山 徹
		副主査	小林 直樹
		主事	横森 浩誌

4. 傍聴者等の数 0人

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

6. 審議案件

甲府都市計画道路の変更

3・4・8号 古府中環状浅原橋線

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第133回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会 本日は、新年を迎え、大変お忙しい中、山梨県都市計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、第133回山梨県都市計画審議会を予定してございますが、開催に先立ち、申し上げます。

お手元の委員名簿をご覧ください。

当審議会の委員の異動がございました。ここで、審議会に先立ちまして、新たに委員をお願いした方をご紹介します。

A様でございます。

A委員 Aです。よろしくお願いいたします。

司 会 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第133回山梨県都市計画審議会を開催させていただきます。

まず、開催にあたりまして、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

本日、過半数の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、お手元の資料をご確認させていただきます。

- ・ 議案書
- ・ 委員名簿
- ・ 山梨県都市計画審議会条例
- ・ 山梨県都市計画審議会運営規程

足りないものは、ございませんでしょうか。

それでは、B会長、よろしくお願いいたします。

議 長 本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の審議案件は1件でございますので、よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、会議録署名委員を2名の方をお願いいたします。C委員、D委員、署名委員をお願いいたします。

では、これより審議に入ります。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (甲府都市計画道路の変更 3・4・8号 古府中環状浅原橋線を説明)

議 長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。

要は、甲府の中心街の活性化に合せた変更ということですね。

ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

E 委員 F さん、何かありますか。

F 委員 特別ありませんが、大体、終了はどれくらいですか。

事務局 現在この区間につきましては2期に分けて行う予定で、1期につきましては、概ね7年ないし8年ぐらいを予定しております。2期の完成までは14, 5年後を予定しております。

E 委員 なぜ、私がFさんに意見を求めたかということ、あの地域の実状をよく分かっているからです。あの地域にはほとんど人が住んでおらず、元気がない。これが仕上がる頃に跡継ぎがいるかどうか、商店街が体をなしているかどうかということ、私は、非常に危惧しています。人が住んでいないので、道路を良くして、バス停を整備しても、利用する人がいるかどうか。だから、これと併せて中心に人が住めるような環境を造っていかないと、7年後というと大変だと思います。具体的に人を集める方法を考えていかないと、おそらく今あるような商店街があるかどうか非常に危惧されるわけです。その地域を全体計画の中で、道路をどう位置付けていくのか真剣に議論する必要があります。と思います。

事務局 ただいまE委員から発言がありました。

先ほどの話の中で、この道路自体7年といいましたが、用地の買収、経済的状況や予算の計上などがありますので、概ね7年ぐらいを我々は目標としております。

道路ができた後のまちづくりをどうするのかということが、一番重要だという意見だと思いますが、私も同感に思っております。

甲府市では中心市街地活性化計画の中で、いろいろなメニューを出しており、この道路もこのうちの一つに位置付けられています。この道路の整備後の沿道をどうするかということは、事業主体であります甲府市が中心となって考えることとなりますので、我々も市の方に道路整備後の活用をお願いしております。

県でもできるだけ中心市街地が活性化できるよう、県の立場で協力できる、この道路の事業化を進めております。今後まちづくりにおきましても、市と連携できる部分は連携して、また市にお願いする部分はお願いして、できるだけ中心市街地が活性化していくようにもっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いします。

議 長 よろしいですか。他に。

G 委員 今のお話と関連しますけれども、参考図で出している、甲府市の想定事業の図ですけれども、今回関係する道路でいいますと、古府中環状浅原線が赤で示されていて、途中消えていまして、和戸町竜王線も赤で示されています(議案書の11ページを参照)。今回、俎上に上がっている300m区間というのは、赤で示されている区間を含み、和戸町竜王線と交差するところまでとなっているわけです。だから、そういう意味でも、古府中環状浅原橋線のうち赤で示されている区間の街路整備とそ

の南側区間、和戸町竜王線、斜めにショートカットしている、幅員22mの道路なんですけれども、の街路整備とがうまく連動していかないと、E委員のおっしゃるように、おそらくそこだけやっても、事業が想定している成果が発揮できないのではないかと思います。その意味では、和戸町竜王線の事業者である甲府市との連携を十分に考えていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

今、G委員のおっしゃるとおりでございまして、和戸町竜王線は、これまで県が向町から整備を進めておりまして、現在、砂田町、甲府市の甲府東高校まで供用しております。その先については、県と市が分担し、県がJRを立体で横断する事業を行い、さらにその先を甲府市が整備することになっております。

この甲府市が整備する区間については、来年度から調査に入ることから、県では国道411号の岡島百貨店の通りの交差点付近から先行して事業を進め、7年くらいをかけて1期工事を完成させ、その先を2期工事として行うということで、双方の完成時期を調整しております。

議長

他はよろしいでしょうか。

それでは、本議案について原案どおり同意ということでよろしいでしょうか。それでは、ご異議はございませんので、同意いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の案件についての審議を終了します。ご協力ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。以上で、議事を終了させていただきます。

他にございますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。なお、次回の審議会につきましては、日程、議題等が決まり次第、連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は出席、どうもありがとうございました。